地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
新発田市	宅地造成事業	宅地造成事業

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

保有地の状況から、PFIや指定管理等はなじまず、現体制を継続することとしている。

（今後の経営改革の方向性等）

引き続き、残りの宅地の計画的な売却による歳入確保を行うとともに保有地の公共的活用や民間活用も視野に入れた検討を進めたいとしている。